

令和 6 年能登半島地震に伴い応急仮設住宅建設支援の職員を派遣します

令和 6 年能登半島地震に伴う応急仮設住宅建設の業務を支援するため、国土交通省からの要請に基づき、以下のとおり川崎市から職員を派遣します。

1 派遣期間

令和 6 年 3 月 1 8 日（月）から 3 月 3 1 日（日）まで

2 派遣人数

3 名（建築職、電気職、機械職 各 1 名）

3 派遣地域

石川県（石川県庁または建設仮設住宅の現場）

4 活動内容

応急仮設住宅※の建設業務

- ・建設仮設住宅の現場や配置の確認、調整
- ・工事の進捗管理
- ・検査 ほか

※ 災害により住宅が全壊等の被害を受け、自己の資力によっては居住する住宅を確保できない被災者に対して、災害救助法に基づき、都道府県等が応急的な住宅を提供する制度

【問合せ先】

川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 松本
電話 044-200-2993